

特定化学物質及び四アルキル鉛等 作業主任者技能講習会



主催 一般社団法人名古屋南労働基準協会
(愛知労働局長登録教習機関 第1291号)

共催 名古屋西労働基準協会
〒450-0003 名古屋市中村区名駅南 1-5-17
ネットプラザ柳橋ビル6F
TEL 052-581-8086 FAX 052-581-8089

化学物質のうち特に、がん、皮膚炎、神経障害その他の健康障害を発生させるおそれがある化学物質を製造し、または取り扱う作業においては労働安全衛生法第14条で、特定化学物質及び四アルキル鉛作業主任者技能講習を修了した者の中から特定化学物質作業主任者または四アルキル鉛等作業主任者を選任しなければならないと定められています。

なお、法改正に伴い、「溶接ヒューム」及び「塩基性酸化マンガン」を製造し又は取り扱う作業（屋外・屋内作業を問いません）については、本技能講習会を修了した者のうちから特定化学物質作業主任者の選任が必要となります（基発0422第4号 令和2年4月22日）。

記

1. 日 時 : 令和6年7月22日(月) 9:30~16:55 [1日目]
7月23日(火) 9:00~17:30 [2日目]

2. 会 場 : 豊和工業厚生会館 会議室

3. 会 費 : 12,980円 (受講料 11,000円、テキスト代 1,980円)

当協会会員に限りテキスト代500円補助 → 12,480円 (受講料 11,000円、テキスト代 1,480円)

4. 申込方法 : 事前に電話予約の上、所定申込書にご記入後、**写真(3×2.4cm)**を1枚貼付し、**受講料**を添えて、上記の名古屋西労働基準協会まで持参又は郵送でお申込ください。

☆ 所定申込書は名古屋西労働基準協会ホームページからもダウンロード可能です。

URL <https://www.meisei-rouki.jp/> (「名古屋西労働基準協会」で検索)

☆ 郵送の場合は会費を次の口座へ講習開始 10 営業日前迄にお振込み下さい。

三菱UFJ銀行 柳橋支店 普通預金口座 0345841

※ 振込手数料はご負担下さい。

※ 申込の「締切日」は講習初日 10 営業日前です。(営業日: 土日祝日、協会所定休日を除く)

※ 講習初日 6 営業日前以降の受講料の返金は一切できません。ただし、講習日の変更は所定の手数料により可能な場合があります。(前営業日まで)

5. 会場案内

[住所]

愛知県清須市須ヶ口1785-1

[アクセス方法]

名鉄名古屋本線

須ヶ口駅下車 南改札から徒歩2分

(急行停車 名古屋駅から約10分)

※講習生用の駐車場は準備しておりませんので、公共交通機関でお越し下さい。

